

議題 1

令和3年度天理市地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、協議会自らによる当該年度補助対象事業の実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行い、当該自己評価の結果を提出するもの。

天理市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

天理市地域公共交通網形成計画の概要は以下のとおり。

事業進捗や実施結果などについては、毎年、いわゆる「PDCAサイクル」の考え方に基づく評価を実施することで、社会情勢等、外生的な要因の変化などにも対応し、必要があれば事業内容の見直し・改善を行い、目標の達成を目指す。

○計画の対象区域

天理市全域とする。

○計画の対象期間

2019年4月～2024年3月（5年間）

○計画の基本理念

「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成

○計画の基本方針

- (1) 市民の暮らしを支える、鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの形成
- (2) 交通不便地域や高齢者等の移動手段の確保
- (3) 観光客にとって利用しやすい公共交通の充実
- (4) 幅広い連携による移動手段の維持・確保と利用促進施策の展開

○計画の目標

- ・公共交通の利便性に対する不満度合いの軽減
- ・地域内公共交通の利用者数の維持
- ・地域内公共交通の収支率の改善
- ・公共交通に対する市の負担額の抑制
- ・高齢者の運転免許証返納の促進
- ・来訪者の公共交通利用の促進
- ・関係主体による積極的な利用促進活動の推進

公共交通ネットワークのイメージ図

※別紙1参照

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○評価の考え方

計画期間の最終年（2023年度）には、期間全体を通じた事業全体の検証を行うとともに、評価指標を用いた目標達成度の評価や、計画期間内に生じた課題等について検討する。

○評価指標

- ・各交通モードに対する満足度
- ・地域内公共交通（コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」）の利用者数
- ・コミュニティバス「いちょう号」及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の収支率
- ・路線バス及び地域内公共交通に対する市の負担額
- ・コミュニティバス「いちょう号」東部線及びデマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」高原・東部地区の利用者数
- ・運転免許証返納者数
- ・主要観光地における公共交通を利用した来訪者の割合
- ・市民を対象とした利用促進活動の実施回数

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

○協議会の開催状況

令和3年3月26日（書面開催）

- ・天理市地域公共交通活性化協議会財務規定の改正及び令和2年度補正予算（第2号）（案）について
- ・令和3年度予算（案）について
- ・天理市コミュニティバス東部線の運行計画の変更について

令和3年6月25日（書面開催）

- ・令和2年度決算（案）及び監査について
- ・令和4年度生活交通ネットワーク計画（案）について

令和3年8月25日（書面開催）

- ・天理市コミュニティバス西部線の経路一部変更（結崎駅→庵治団地）について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
コミュニティバス運行事業	奈良交通(株)	R2/10～R3/9	フ	天理駅出発の西部線2系統及び東部線の合計3系統の運行を実施
デマンドタクシ一運行事業	奈良近鉄タクシー(株)	R2/10～R3/9	フ	天理駅を起点として中心エリアと高原・東・西・南・北エリアを往復するデマンド型乗合タクシー5系統を運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
路線バス補助（天理桜井線）	奈良交通(株)	R2/10～R3/9	バス路線（幹線）の継続運行のための補助

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
コミュニティバス「いちょう号」 苔原線の運行・改善及び再編	・運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」苔原線を一体的に再編し、天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行した。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持 ・公共交通に対する市の負担額の抑制
デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の運行・改善及び再編	・デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」の東エリアを再編し新たに高原エリアを追加し全5系統で運行した。全系統で運行時刻の変更及び増便をした。	・利便性向上による地域内公共交通の利用者数の維持

4. 具体的取組に対する評価

◆地域公共交通確保維持改善事業を活用し運行を確保したコミュニティバス「いちょう号」西部線・東部線及びデマンドタクシーについては、適切な運行が確保された。

■コミュニティバス

【目標利用者数】23,300人 【実績】25,246人

コミュニティバス西部線は前年と比較して利用実績が微減しているが、再編し新たに運行した東部線については、延伸や増便により利便性が向上され利用が多かつたため、目標値を達成することができた。

■デマンド型乗合タクシー

【目標利用者数】3,870人 【実績】3,587人

西・南・北の3エリアともに利用実績が前年を上回り、再編した東エリアと新たに追加した高原エリアとの合計の利用実績についても前年の東エリアを上回ったが、目標値を達成することはできなかった。

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粓等の影響もあり目標値は達成できなかつたが、前年の利用実績を上回ったことにより、全系統の増便による利用者数増加の効果があったと考えられる。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
今後、さらなる高齢化社会を迎えるにあたって、買い物・交通不便者及び非免許保有者等への対応。	より生活に密着した公共交通を目指し、あらゆる年代が快適に生活できるような交通網形成を計画する。
公共交通の乗降者数の伸び悩みの解消。	<ul style="list-style-type: none"> 住民や利用者に対して、公共交通の利便性を理解してもらえるよう、啓発活動を強化するとともに、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの更なる周知を図る。 コミュニティバス及び乗合型デマンドタクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策について、安心して利用していただく環境づくりに取り組むとともにその周知を図る。

天理市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>【コミュニティバス】</p> <p>事業実施の適切性、目標・効果の達成状況については評価できる。</p> <p>市外の隣接地域への延伸などニーズに即した施策は今後とも努められたい。</p> <p>また、公共交通再編には利便性向上や運行効率化を図り進められたい。</p>	<p>運行ルートが重複する路線バス天理都祁線（旧道系統）と天理市コミュニティバス「いちょう号」菖原線を一體的に再編し、令和2年10月より天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行を開始した。</p>	<p>引き続き市民及び利用者のニーズ調査などを行うことにより、利用者数の増加に努める。</p>

<p>【デマンドタクシー】</p> <p>目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。</p> <p>エリア毎に地域のニーズを調査し、利便性向上に努められたい。</p>	<p>東エリアにおける運行区域が広範囲であることから、同一の便で乗合での利用となつた場合に、目的地までの所要時間が非常に長くなるなどの課題を解消するため再編を行い、新たに高原エリアを追加して全5系統で運行を開始した。全系統で運行時刻の変更及び増便をした。</p>	<p>引き続き市民及び利用者のニーズ調査などを行うことにより、利用者数の増加に努める。</p>
---	---	---

2. アピールポイント、特に工夫した点など

本市は、地形的に平野部と東部山間地域が存在し、鉄道については南北にJRが走り、東西は近畿日本鉄道が通っているが、近畿日本鉄道は天理駅が終着駅であり、山間部へのアクセスは奈良交通（株）の路線バスがあるのみである。

その状況下で、まず平野部においてコミュニティバスの運行を開始し、その空白地をデマンド型タクシーで埋め、さらに、交通不便地域であった山間部においてもコミュニティバスを運行することにより、公共交通空白地帯は市域の4%まで縮小した。

平成30年度に策定した天理市地域公共交通網形成計画に基づき、特に高齢化の進展が顕著な中山間地域における移動手段の維持・確保、利便性の向上、運行の効率化を図るため、運行ルートが重複する路線バスとコミュニティバスの再編し、令和2年9月末で路線バスを休止するとともに天理市コミュニティバス「いちょう号」芭原線の運行ルートを一部変更・延伸し、令和2年10月より、新たに天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行した。

また、デマンドタクシーについても、特に高齢化の進展が著しい東部中山間地域における暮らしに必要不可欠な移動手段を確保し、将来にわたって持続可能な運行サービスを維持するため、バス路線の再編とあわせて東エリアを再編し、新たに高原エリアを追加した。さらに、全系統で増便を行った。

今後も引き続き、「支えあうマチ天理」を実現する、広域的基幹交通と地域内交通とが連携した利便性の高い公共交通網の形成を目指し、天理市地域公共交通網形成計画に位置付けられた施策を中心に関係機関と連携し取組を推進する。

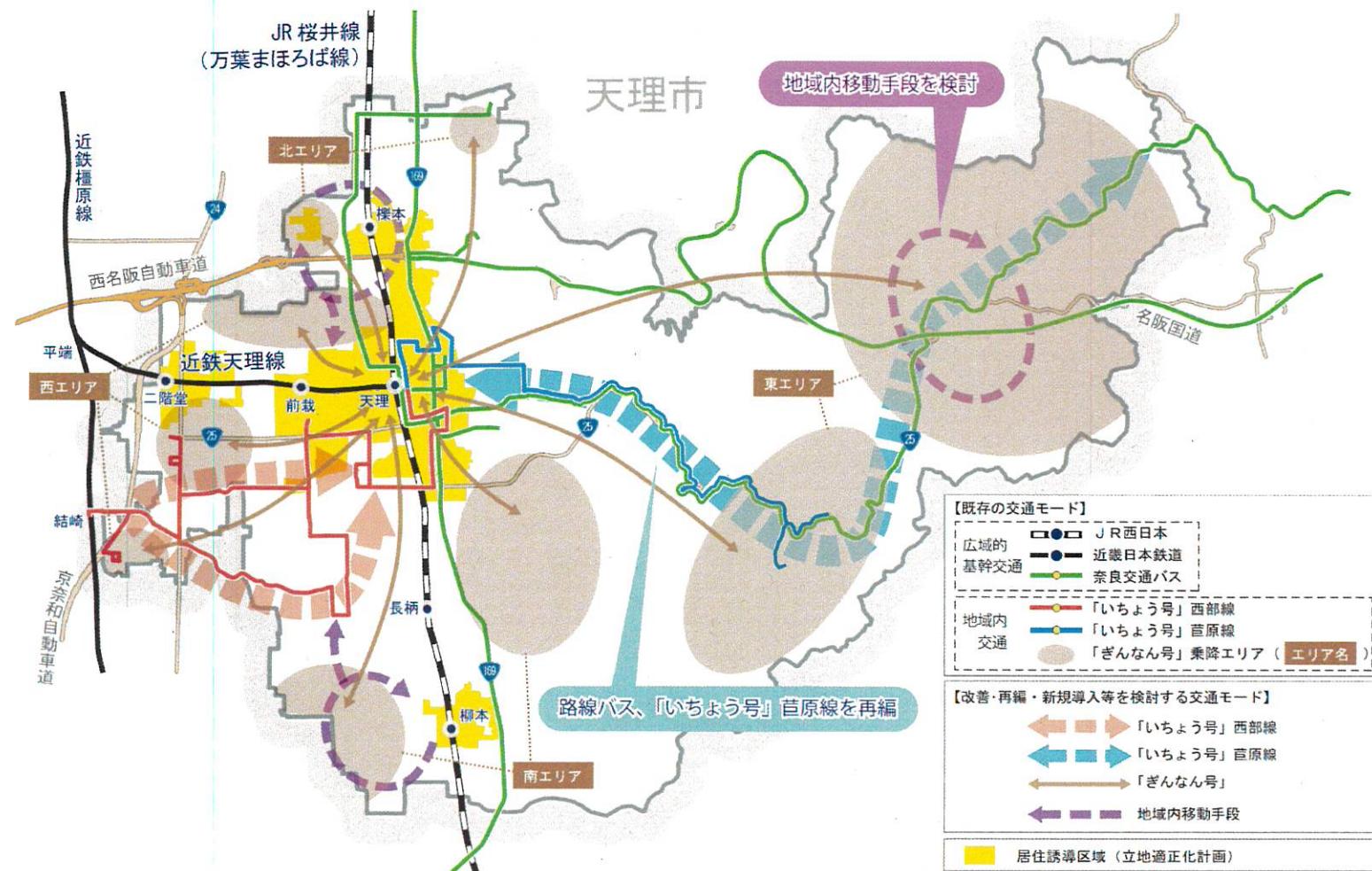
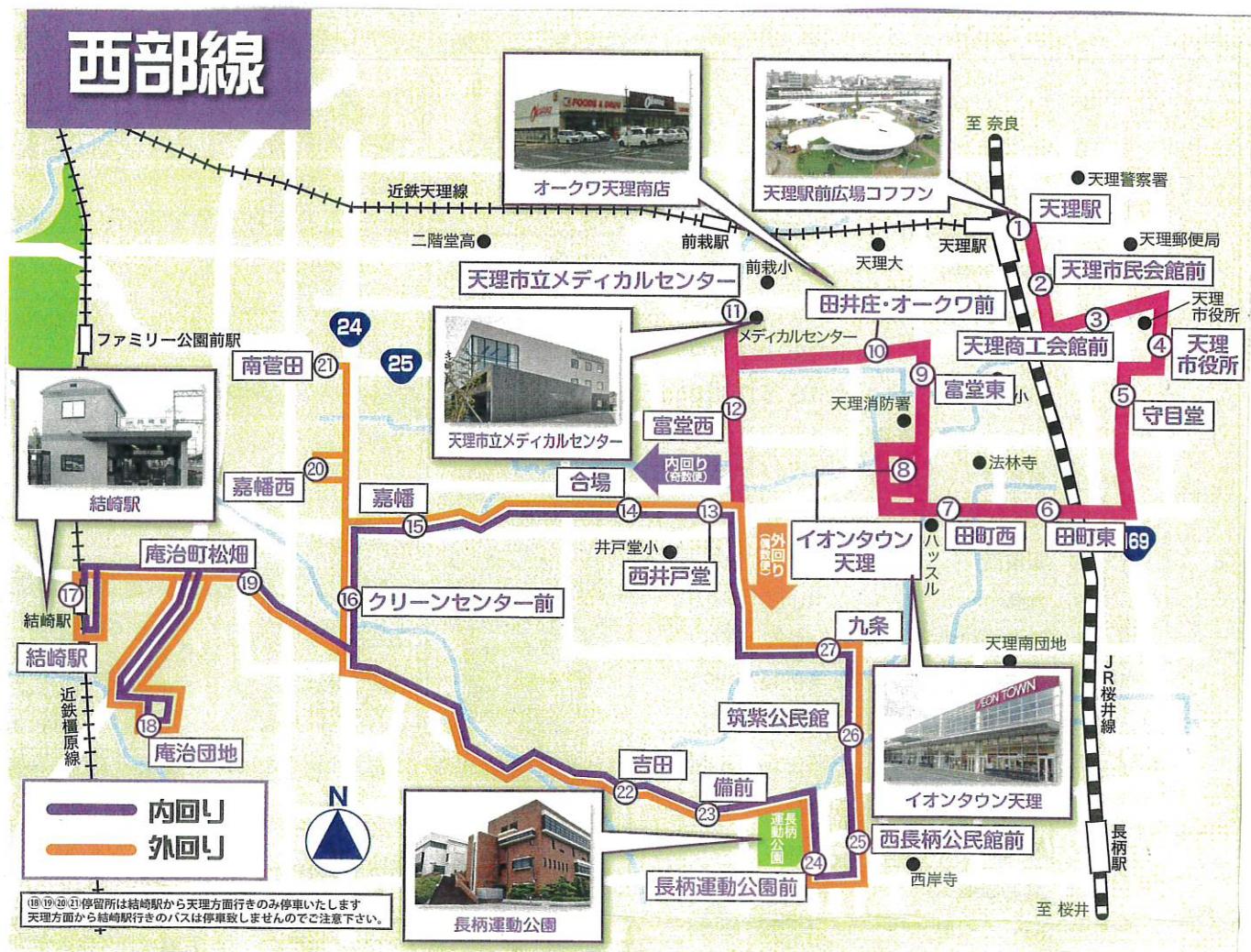


図. 地域公共交通網形成の方向性 (イメージ)

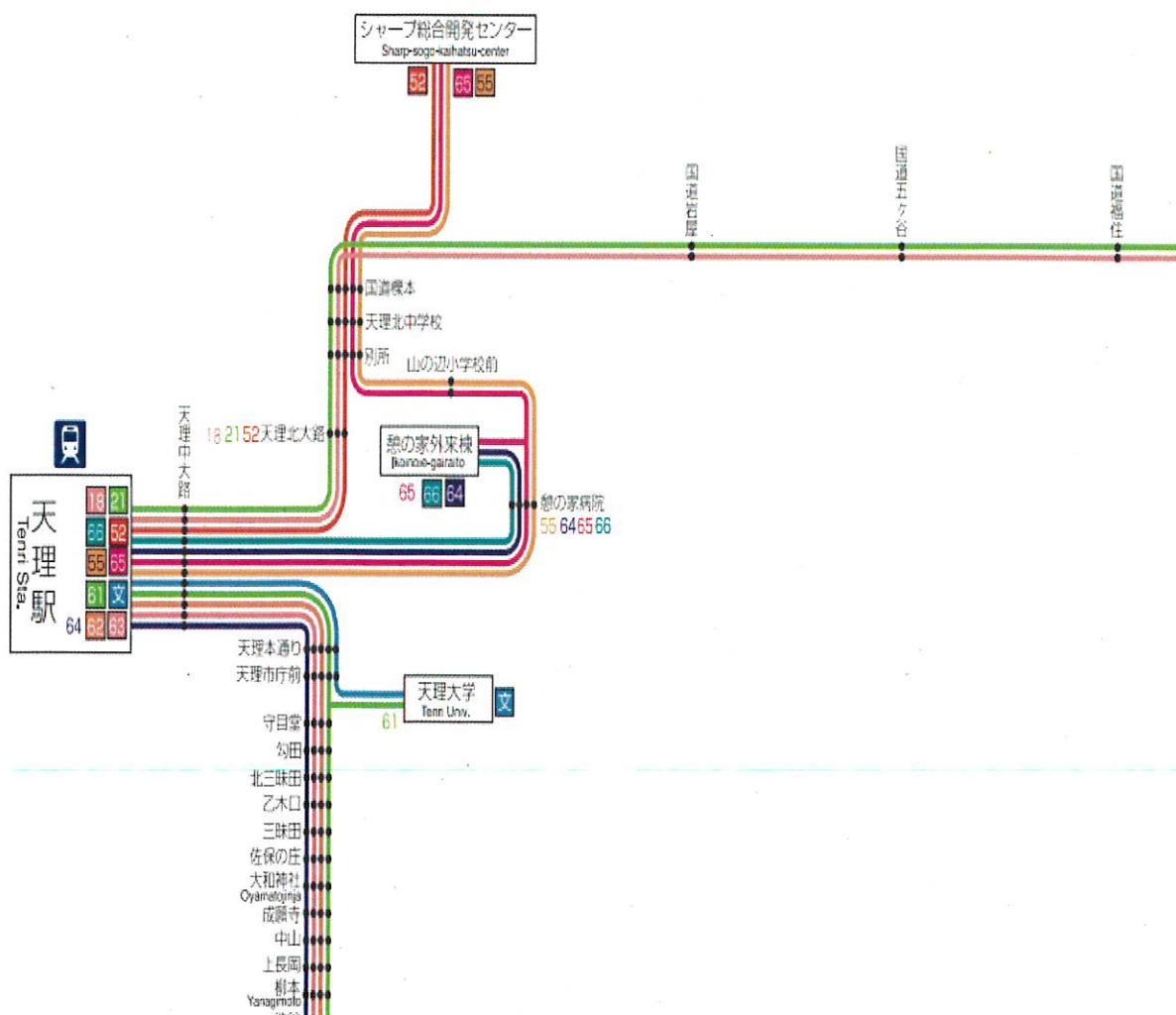
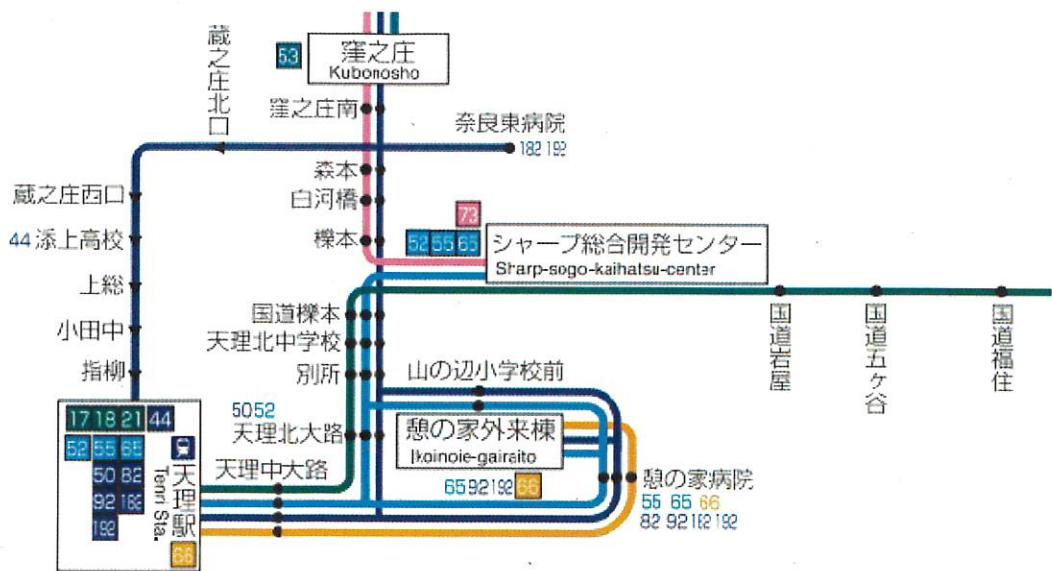
鉄道路線 及び コミュニティバス路線図



鉄道路線 及び コミュニティバス路線図



奈良交通バス運行路線図



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月 日

協議会名: 天理市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通(株) 3系統	天理駅発着のコミュニティバス 3系統の運行	運行ルートが重複する路線バス天理都祁線(旧道系統)と天理市コミュニティバス「いちょう号」萱原線を一体的に再編し、令和2年10月より天理市コミュニティバス「いちょう号」東部線として運行を開始した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 令和3年度ネットワーク計画(R2.10.1～R3.9.30)の目標利用者数23,300人に対し、25,246人の利用があり、目標は達成できた。	【共通】 平成30年度に策定した「天理市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域公共交通とコンパクトなまちづくりが連携する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、まちづくり施策と一体的な公共交通網再編を念頭に公共交通の利便性の向上などを進めていく。また、住民や利用者に対して、公共交通の利便性を理解してもらえるよう啓発活動を強化するとともに、新型コロナウイルス感染予防対策について、安心して利用していただく環境づくりに取り組み、それらの周知を図る。
奈良近鉄タクシー(株) 5系統	天理駅を起点とし、中心エリアと、高原・東・西・南・北エリアを往復するデマンド型乗合タクシー5系統の運行	東エリアにおける運行区域が広範囲であることから、同一の便で乗合での利用となつた場合に、目的地までの所要時間が非常に長くなるなどの課題を解消するため再編を行い、新たに高原エリアを追加して全5系統で運行を開始した。全系統で運行時刻の変更及び増便をした。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 令和3年度ネットワーク計画(R2.10.1～R3.9.30)の目標利用者数3,870人に対し、3,587人の利用があり、目標は達成できなかつた。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名:	天理市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市の地域公共交通においては、市域を跨ぐ広域的基幹交通(鉄道・路線バス)と市内の移動を担う地域内交通(コミュニティバス、デマンドタクシー、その他民間運営の交通)とが、鉄道駅を中心に連携して地域を結ぶネットワークを形成し、通勤、通学、通院、買物などの暮らしや、観光目的での移動を支えることができる利便性の高い地域公共交通網の形成を目指す。